

# — 目 次 —

## はじめに

### 第1 調査及び審査の経過

1 情報監視審査会について	2
(1) 情報監視審査会の構成	2
(2) 情報監視審査会の任務及び権限	2
(3) 報告書の提出及び公表	3
(4) 情報監視審査会の保護措置	3
2 調査及び審査の経過	5
(1) 調査	5
(2) 審査	5
(3) 審査会の活動経過	5
3 調査の手法	8
(1) 調査対象	8
(2) 調査方法	8
(3) 資料提出及び資料要求	9
《表 1-1》 指定行政機関等に対する要求資料一覧	9
《表 1-2》 情報保全監察室に対する要求資料一覧	11

### 第2 調査の概要

1 制度全般	14
(1) 国会報告の概要	14
《表 2-1》 令和2年12月31日時点の各行政機関の特定秘密指定件数	17
《表 2-2》 特定秘密の指定状況と該当分野（令和2年12月31日時点）	22
(2) 令和2年中の特定秘密文書等の廃棄状況	24
《表 2-3-1》 令和2年中に廃棄された保存期間1年未満の特定秘密文書件数（改正ガイドラインの類型）	26
《表 2-3-2》 令和2年中に廃棄された保存期間1年未満の特定秘密文書件数（平成29年提出資料の類型）	26
(3) 内閣官房（内閣情報調査室）及び独立公文書管理監	27
《表 2-4》 特定秘密保護制度における書面・押印等の見直しの概要	29
2 令和2年「政府に対する意見」への政府の対応状況	47
《表 2-5》 行政文書不存在（令和2年末時点）の特定秘密の現状（行政機関別）	55
3 特定秘密の指定・解除	56
指定行政機関からの説明聴取及び質疑	56
ア 国家安全保障会議	56
イー① 内閣官房（国家安全保障局）	57
イー② 内閣官房（事態対処・危機管理担当）	62
イー③ 内閣官房（内閣情報調査室）	63
ウ 警察庁	69
エ 総務省	71

オ	法務省	73
カ	出入国在留管理庁	74
キ	公安調査庁	75
ク	① 外務省（大臣官房）	76
ク	② 外務省（国際情報統括官組織）	77
ク	③ 外務省（総合外交政策局）	79
ク	④ 外務省（アジア大洋州局）	81
ク	⑤ 外務省（北米局）	84
ク	⑥ 外務省（欧州局）	85
ク	⑦ 外務省（領事局）	88
ケ	経済産業省	89
コ	海上保安庁	93
サ	① 防衛省（防衛政策局）	96
サ	② 防衛省（大臣官房）	99
サ	③ 防衛省（整備計画局）	101
サ	④ 防衛省（統合幕僚監部）	103
シ	防衛装備庁	104
4	適性評価	106
(1)	政府参考人（内閣情報調査室）からの報告聴取	106
	《表 2-6》適性評価の実施状況（令和 2 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日）	106
	《表 2-7》指定行政機関、特定秘密が記録された行政文書の保有状況及び適性評価実施件数 対比表（令和 2 年）	107
(2)	関係行政機関からの説明概要及び質疑	108
<b>第 3</b>	<b>政府に対する意見（調査結果）</b>	
1	政府に対する意見	112
2	政府に対する意見の理由及び背景	114
	<b>参考資料</b>	
I	関係法規	121
II	特定秘密の保護に関する法律のポイント（内閣官房資料）	135
III	国会報告の概要（令和 3 年 6 月 11 日閣議決定）	136
IV	各行政機関における特定秘密の指定状況一覧表（令和 3 年 12 月末現在）（内閣官房資料）	138
V	独立公文書管理監報告のポイント（令和 3 年 6 月 24 日）	141
VI	令和 2 年中に指定が解除された特定秘密一覧	142
VII	提示を受けた特定秘密一覧	143
VIII	これまでの主な「政府に対する意見」と政府の対応状況	144
IX	会長及び委員一覧	162
X	委員派遣・海外派遣一覧	165
XI	参考人一覧	166
XII	活動経過一覧表	167